

病院搬送・救急隊到着までは一人きりとしなことが重要です。

企業と従業員が協力し、熱中症の予防に取り組みましょう。

[STOP！熱中症 クールワークキャンペーン]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

さらに詳しくお知りになりたい方は、監督署の安全衛生担当までお尋ねください。

そのほかの資料も、宮城労働局や厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

2. 改正労働安全衛生法が施行されました

4月1日から「産業医・産業保健機能」と「長時間労働者に対する面接指導等」が強化されました。

主なポイントは、次のとおりです。

- 1 産業医・産業保健機能の強化
 - (1) 産業医への権限・情報提供の充実強化（事業者等への意見・労働者からの情報収集・緊急時の措置指示）
 - (2) 産業医への健康管理等に必要な情報提供（健康診断、面接指導後情報、長時間労働者報等）
 - (3) 産業医活動と衛生委員会等との関係強化（産業医による衛生委員会等への調査審議の求め等）
 - (4) 相談体制の整備、健康情報の適正な取扱い
- 2 長時間労働者に対する医師による面接指導等
 - (1) 長時間労働者への面接指導実施のための客観的記録方法による労働時間の状況把握（高度プロフェSSIONAL制度を除く全ての労働者対象）
 - (2) 時間外・休日労働月80時間超の労働者本人への長時間労働の情報の通知
 - (3) 面接指導対象者の拡大（時間外・休日労働時間月80時間超へと拡大）
 - (4) 時間外・休日労働月100時間超の研究・開発業務従事者の面接指導（本人からの申出不要）

[「産業医・産業保健機能」と「長時間労働者に対する面接指導等」が強化されます]

<https://www.mhlw.go.jp/content/000496135.pdf>

さらに詳しくお知りになりたい方は、監督署の安全衛生担当までお尋ねください。

そのほかの資料も、宮城労働局や厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

3. 交通労働災害を防止しましょう

春の全国交通安全運動が、2019年5月11日（土）から5月20日（月）までの10日間実施されます。県内での自動車等の交通事故による労働災害は、死亡災害全体のうち約35%を占めており（平成30年）、労働災害を防止するための重要な課題です。

厚生労働省では、従業員に自動車等の運転を行わせる企業と運転を行う従業員が交通労働災害防止のために努めるべき指針として、「交通労働災害防止のためのガイドライン」を作成し、これに基づく適正な労務管理をお願いしています。

具体的な内容は下記URLから確認いただけますので、自動車等の運転を行わせる企業や運転を行う従業員の皆さまは、ぜひご覧ください。

[交通労働災害防止ガイドライン]

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130912-01-all.pdf>

職員から直接お聞きになりたい方、さらに詳しくお知りになりたい方は、監督署の安全衛生担当までお尋ねください。

そのほかの資料も、宮城労働局や厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

4. 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています

アルバイトを始める新入生、学生が多くなる4月から7月の期間をとらえて、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

労働条件に関する法律をクイズやマンガを通じて学習できるアプリや、労働条件を確かめるために参考となるリーフレットを当局ホームページに掲載しています。

学生の方も、事業者の皆様も、この機会にアルバイトの労働条件を確認してはいかがでしょうか。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20190418arubaitonoroudoujouken.html>

【お問合せ先】 雇用環境・均等室（022-299-8834）

5. 4月下旬からの連休における県内ハローワークの閉庁について

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」及び「国民の祝日に関する法律」による休日などにより、4月27日（土）から5月6日（月）の間は、宮城県内の各ハローワーク及び一部を除いた附属施設は閉庁とさせていただきます。

なお、5月7日（火）からは通常どおり開庁いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 以下の附属施設は、4月27日（土）は通常どおり開庁（10：00～17：00）いたします。

- ・ハローワークプラザ青葉
- ・マザーズハローワーク青葉

【お問合せ先】 職業安定課（022-299-8061）

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2018.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。

- ・登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応していません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1

仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
